

第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画（素案）



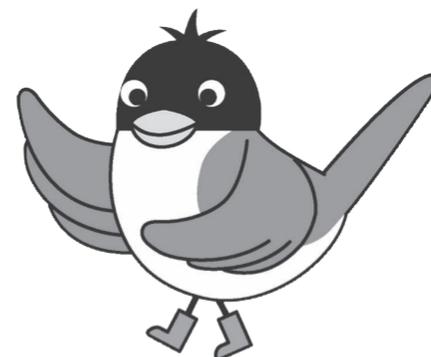
区HPQ 205215

計画について詳しくは
こちら
ご意見・ご提案もこちらから
提出できます

この計画は、区の高齢者福祉施策や介護保険事業の基本的事項や目標等を定める行動計画（法定）であり、区を取り巻く状況の変化等を踏まえ、3年ごとに策定します。
計画期間：令和6～8年度（2024～2026年度）

基本理念

住み慣れた地域で支えあい、 自分らしく安心して暮らし続けられる 地域社会の実現



あんしんすこやかセンター
イメージキャラクター「あんすこ君」

施策展開の考え方

参加と協働の地域づくり、これまでの高齢者観に捉われない施策、地域包括ケアシステムの推進

計画策定の背景

高齢者人口

全国的に少子高齢化が進む中、世田谷区では人口全体が増えているため、高齢化率は微増ですが、高齢者人口は増加しており、今後も増え続けると推計しています。

	令和5年(2023年)	推計	
		令和12年(2030年)	令和22年(2040年)
高齢者人口	約18万7000人	約20万2000人	約24万4000人
高齢化率	20.4%	21.9%	26.0%

(外国人含む。各年1月1日時点)

出典：令和5年7月世田谷区将来人口推計

第8期における介護保険の要介護等認定者・給付費・第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料

	第8期 (令和4年度)
要介護等認定者	約4万2000人
総給付費	約596億円
介護保険料(基準月額)	6180円

計画目標と施策

基本理念を実現するため、めざす方向を明らかにする3つの計画目標を掲げ、総合的に施策を推進します。

①区民の健康寿命を延ばす

心から健康だと感じ、いきいきと生活することができるよう、さらなる健康寿命の延伸をめざします。

施策：①健康づくり ②介護予防 ③重度化防止

②高齢者の活動と参加を促進する

高齢者が地域や職場で活躍できるよう活動と参加の促進に取り組みます。

施策：①参加と交流の場づくり ②就労・就業 ③支えあい活動の推進 ④見守り施策の推進
⑤認知症施策の総合的な推進 ⑥権利擁護の推進

③安心して暮らし続けるための医療・介護・福祉サービスの確保を図る

区民、地域活動団体、事業者、区が連携し、DXの推進や介護人材の確保に積極的に取り組みながら、医療・介護・福祉サービスの確保を図ります。

施策：①相談支援の強化 ②在宅生活の支援と安心できる住まいの確保 ③在宅医療・介護連携の推進
④介護人材の確保及び育成・定着支援 ⑤安全・安心への対応

介護保険制度の円滑な運営

介護保険料などの必要な事項を定めます。また、介護保険制度の円滑な運営を図るための取組みを進めます。

①第1号被保険者の介護保険料の設定(サービス量の推計等に基づく保険料の設定)

②制度を円滑に運営するための取組み(給付適正化の推進、保険料・利用者負担の低所得者への配慮等、サービスの質の向上 等)